

令和2年度 コロナ禍における調布市の母子保健事業状況

※緊急事態宣言(1回目：令和2年4月7日～5月25日， 2回目：令和3年1月8日～3月21日)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	母子健康手帳交付/ ゆりかご調布面接	妊婦マスクの配布	妊婦用タクシー券の 配布	もうすぐママパパ教 室	特定妊婦支援(すこ やかとの連携)	こんにちは赤ちゃん 訪問	産後ケア事業	3～4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
平時の状況	・健康推進課と子ども家 庭支援センター(予約制) で実施。 ・月2回土日実施。 ・R2年度 妊娠届出数 1,7797件/ゆりかご面接 1,930件(うちオンライン 面接3件)	令和2年度のみ実施 配布数：7,314枚 6/5より配布開始 10/10に配布終了	令和2年度のみ実施 配布数：2,916人	①平日3回コース 定 員36組 ②土曜1回コース 定 員36組 定員36人	子ども家庭支援セン ターと月1回連絡会を 実施。適宜,担当ワー ーカーと情報共有し,対 応。	新生児訪問と合わせて 実施。第1子,第2子 は助産師。第3子以上 は看護師が実施。フォ ロー対象者は保健師が 訪問。	デイケア(市内4か所： 病院2,助産院2) 平成29年11月から実施 ショートステイ(市内 3か所：病院2,助産 院1)：令和2年12月 から開始	月3回実施	月3回実施	月3回実施
令和2年度 緊急事態宣 言中の状況	R2.5月～健康推進課の み郵送対応開始。 R3.3.5～オンライン面 接開始 面接は,保健センター の空きフロアにて実 施。	・【市独自】国マスクが 届く前に市の備蓄用の不 織布マスク5枚/1人を送 付 ・【国マスク】妊娠届出 時に2枚/月×出産月まで の分を配布。	・4/1基準日とし,対象 者にアンケートを送 付。 ・アンケート返信者へ 7/17～1万円パスモを 送付。要フォロー者には 保健師から電話。	緊急事態宣言中は中止。予 約者,育児パッケージア ンケートで要フォロー者に対 して助産師が電話フォロー を実施。不安が高い妊婦に 対して,ミニ講座(沐浴・ 助産師講義1時間程度,定員 7名)を実施。	4月の連絡会は中止と し,紙面での情報共有を 図った。 訪問等は継続実施。	感染防止対策を行 いながら実施。“訪問 見合わせや長期里帰 り”以外は通常通り 実施	R2年4月～6月の宣言 中は,病院2か所は 中止,助産院2か所 は感染対策を行いな がら実施。	3月から6月末まで中止 4月20日～6月30日まで 個別健診にて実施(医師 会に委託) 2回目の緊急事態宣言 中は個別・集団の併用 で実施	3月から6月末まで中止 4月20日～6月30日まで 個別健診にて実施(医師 会に委託) 2回目の緊急事態宣言 中は個別・集団の併用 で実施	3月から6月末まで中止 4月20日～6月30日まで 個別健診にて実施(医師 会に委託) 2回目の緊急事態宣言 中は個別・集団の併用 で実施
緊急事態宣 言解除後の 状況	郵送対応継続。面接 時のマスク着用、飛 沫感染防止用フィル ムでの飛沫感染予防 継続。	・【市独自】国マスクが 届く前に市の備蓄用の不 織布マスク5枚/1人を送 付 ・【国マスク】妊娠届出 時に2枚/月×出産月まで の分を配布。	ゆりかご調布面接時に配 布。	7月から感染防止対 策,内容と定員を変更 して再開。3回コース の3回目は中止。(す こやか受け入れ不可の ため)	連絡会は,出席者を 減らして実施。	感染予防対策を行 いながら実施。	R2年7月からは病 院・助産院ともに再 開。病院では利用時 にPCR検査を実施し ている。	7月から月4回にて再開	6月中旬から個別健診 対象者に歯科集団健診 を実施(8月末まで) 集団健診は7月から月4 回にて再開	6月中旬から個別健診 対象者に歯科集団健診 を実施(8月末まで) 集団健診は7月から月4 回にて再開
令和3年4 月～7月実 績	・妊娠届出数582件 ・ゆりかご面接数613 件(うちオンライン面 接29件)			①平日3回コース(定員18組) ②土曜1回コース(定員20組) で実施し,母親学級98人, 両親学級257人が参加。5 月・6月は中止し,予約者 には個別に対応した。HP に看護協会等の関連リンク 先を掲載した。	連絡会：月1回継 続。	家庭訪問数：494件 (前年比1.5割増)	申請者：120人 デイケア：実人数3 7人,延人数80人 ショートステイ：実 人数13人,延人数13 人	集団健診は各月4回実施 (5月6月は3回) 受診者数489人(集団406 人 個別83人)	集団健診は各月4回実施(6 月のみ3回) 受診者数 646人 (集団534人,個別112 人)	集団健診は各月4回実施 受診者数 654人 (集団537人,個別117 人)

	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
	経過観察健診/発達健診	親子のメンタルケア相談	アレルギー相談	子ども相談室	フォローグループ (マロン・どんぐり・くるみ)	親子のセミナー/わくわく育児教室	乳幼児歯科健診	6～7か月児健診/ 9～10か月児健診
平時の状況	経過観察健診：年12回実施。 発達健診：年12回実施。	①たんぽぽグループ 月2回実施（年24回） ②ほんわかタイム 月1回実施（年12回） ③乳児健診時メッセージ活動 月3回（年36回）	①スキンケア教室 年6回 偶数月 ②医師相談 年6回 奇数月 ③アレルギー講演会 年1回 ④食物アレルギー教室 年2回	①こころの相談 年120回実施 ②ことば 年78回実施 ③うんどう 年12回実施	各グループともに月2回実施（年24回）	①わくわく育児教室 こあら・らいおんクラス月1回実施（年12回） ②親子で遊ぼうセミナー月1回実施（年6回）	①2歳児健診：月2回 ②2.6歳児健診：月2回 ③3.6・4歳児健診：月2回 ④5・6歳児健診：年6回	都内医療機関にて6～7か月、9～10か月の時期に実施。
令和2年度 緊急事態宣言中の状況	R2年4月～5月まで中止。。	令和2年3月から5月中止。	来所時の検温、手指の消毒、マスク着用。 医師相談時は、机上飛沫防止フィルムを使用。 令和2年4月～中止。	3/30から5/6まで中止。5/7以降、相談日に予約者へCP、STからの電話相談を実施。	各グループは6月の第1回目まで中止。中止期間は個別相談や電話相談で対応。	R2年3月～6月まで中止。	R2年3月～8月まで中止	令和2年12月までの期間、6.7か月児健診、9.10か月児健診：健診期間をそれぞれ1か月延長する
緊急事態宣言解除後の状況	R2年6月から再開。会場使用の動線の見直し、来所者の体調確認、フェイスシールドの着用等、感染防止対策を実施。	①②ともに6月から再開。再開にあたり②は定員を7名とする。(元は10名)。参加者同士の間隔を取り、託児は2部屋に分け密を避けて実施。 ③はチラシにてメッセージ活動として対応	①8月から再開（定員20組に変更、元は30組）8・10・2月実施 ②9月から再開 9・11・3月実施 ③集客せず講師の講話を撮影し、後日市ホームページで配信 ④12月に初回開催	6月から来所相談再開（希望者は電話相談も可、おもちゃを消毒、相談室の換気、フェイスシールド・エプロン着用等の実施）	・各グループともに令和2年6月末から定員減で2部屋に分かれて再開。令和3年度からは個別にグループ内容を実施。来所者の体調確認、フェイスシールドの着用等、感染防止対策を実施。	①7月から再開 定員40→20組へ変更 プログラムの変更・検温・手指消毒等 ②令和2年7月から定員減、プログラムの内容を一部変更・感染対策をして実施。	7,8月は臨時的に健診を実施(6回)。 9月以降は感染防止対策をしながら通常回数にて実施	R2.12まで6.7か月児健診、9.10か月児健診：健診期間をそれぞれ1か月延長する
令和3年4月～7月実績	【発達】 4月～7月 31人 (前年19人) 【経観】 4月～7月：26人 (前年5人)	(母の参加人数) ①8回実施 (実)9人(延)29人 ②4回実施 (実)15人(延)19人	①4・6・8月実施 47組 (R2年度3回実施48組) ②5・7月実施 3組 (R2年度3回実施5組) ③R2年度講演会 動画配信期間R3.1.18～R3.9.30 ④6月実施 20組 (R2年度1回実施 13組)	①こころの相談 64回実施 (実)70人(延)82人 ②ことば 23回実施 (実)69人(延)68人 ③うんどう 3回実施 (実)7人(延)7人	①マロン 8回実施 親(実)11人 (延)33人 子(実)11人 (延)33人 ②どんぐり 8回実施 親(実)14人 (延)43人 子(実)15人 (延)39人 ③くるみ 8回実施 親(実)10人 (延)42人 子(実)10人 (延)42人	①わくわく育児教室 5月・9月中止 こあら：67組参加 らいおん：33組参加 ②親子で遊ぼうセミナー 5月・7月中止。	健康教育：26回実施、341人(延) 健康診査：26回、346人(実) 歯みがき指導：26回、346人(実) 予防処置：26回、0人	6M健診 876人 (916人) 9M健診 866人 (924人) ( )：昨年の数